

1 報告事項

(1) 市民啓発について

人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、本市では、在宅療養について、まちづくり出前トークなどにより市民啓発を行ってきました。しかし、在宅療養や多職種の役割について、市民の理解がまだ得られていないという意見をいただいています。

コロナ禍で人を集めて啓発することが難しい中、令和3年度は例年実施していたシンポジウムなどに代わり、次の2つの方法で、市民啓発を行いたいと考えています。

まちづくり出前トークは、令和2年度に申込みはありませんでしたが、同内容の動画配信を実施しています。

①市民啓発用動画撮影について

医療や介護に関わる職種の皆様の話を動画として公開し、市民や多職種への啓発を行いたいと考えています。後日、市から皆様へ個別に協力を依頼する場合がございます。その際は、ご協力いただけますと幸いです。

動画への出演を希望される方は、地域福祉課 地域包括ケア担当までご連絡ください。

〔撮影内容に関して〕

- ・ 1映像5～20分程度の講演会や座談会形式で、撮影をする予定です。
 - ・ 詳細は、出演者様と打ち合わせで調整いたします。
 - ・ 動画へは、構成員または各団体の専門職として、市民に知っておいてもらいたいことなどをお話いただきたいと思います。
- *市公式ホームページ等へ掲載するため、所属の医療機関や事業所等の宣伝はできませんので、ご了承ください。

②多職種紹介スライドの市公式サイト掲載について

市民に多職種の役割について理解してもらうことで、多職種の業務もスムーズに行えると考えられます。また、市民にとっても、在宅療養を選択肢の1つとできるように、理解を深めてもらうことが大切と考えます。

在宅療養に関わる多職種の紹介スライドを用意し、市公式ホームページやTwitter等で広く市民に周知することを企画しています。

後日、地域福祉課から多職種紹介スライドの内容確認を依頼する予定ですので、お手数ですがご協力くださいますよう、お願いいたします。

(2) 横須賀市在宅医療・介護連携推進事業カレンダーについて【参考資料3-1、3-2】

横須賀市在宅医療・介護連携推進事業カレンダーは、医療・介護に携わる職種の方が、情報共有できるツールとしてご活用いただくものです。

掲載できる案件がございましたら、事務局までご連絡ください。ただし、イベント等の周知を目的にはしておりません。予定の共有を目的に活用ください。

詳細は「参考資料3-1_横須賀市在宅医療・介護連携推進事業カレンダーの掲載ルール」「参考資料3-2_横須賀市在宅医療・介護連携推進事業カレンダー掲載希望書」をご確認ください。